

2022年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時：2022年7月9日（土）18：30～20：00
2. 開催場所：四国がんセンター +（Zoom ミーティング併催）
3. 出席者
理事：青木究 岡田未奈 小野達也 喜井澄香 清水俊行 高瀬和則 成高有哉 久枝正実 野村祐介
宮崎昌彦 山田文哉 山本良輔
監事：田邊芳郎
欠席者：宇都宮卓治
4. 議事
 - 1) 開会の挨拶
宮崎会長より理事会開催の挨拶があった。なお、参加者は検温および体調不良がないことを確認の上、理事会中はマスクを着用して開催された。
 - 2) 書記の選出
宮崎会長より野村事務局長が書記に選出された。
 - 3) 各委員会報告
(理事会承認事項)
 - ・ 災害対策委員会：HP上に災害ページの作成およびアンケート調査の実施。
 - ・ 広報委員会：岡田委員長より委員会内の連絡手段に Slack を活用しており、今後事務局とも Slack で連絡を取り合いたい旨説明があり、野村事務局長が Slack に参加することとなった。

(セミナー開催予定日)

 - ・ 災害対策セミナー：2023年1月21日(土)
 - ・ 愛媛県臨床工学会：2022年12月4日(日)もしくは12月11日(日)
 - ・ 血液浄化セミナー(2回開催予定)：2022年11月と2023年1月もしくは2月
 - ・ 若手委員会セミナー：2022年10月もしくは11月
 - ・ 組織委員会セミナー：2022年10月もしくは11月
 - ・ 内視鏡セミナー：2022年12月10日(土)
 - ・ 呼吸療法セミナー：2022年12月もしくは2023年1月
 - ・ 循環器セミナー：2022年12月もしくは2023年1月
 - 4) 中四国臨床工学技士会連絡協議会の報告
 - ・ 中四国臨床工学会の開催情報
第12回中四国臨床工学会(岡山県)
会期：2022年10月1日(土)、2日(日)
会場：岡山コンベンションセンター *対面開催
第13回中四国臨床工学会(鳥取県)
会期：2023年10月22日(土)、23日(日)
会場：BiG SHiP *開催形式は現在検討中
 - ・ 組織委員会(担当：清水副会長)
女性活躍実現WGに当会組織委員の川上氏が担当者となった旨報告があった。
 - ・ 若手委員会(担当：小野理事)
日臨工人材活性化委員会の中四国ブロックに岡田理事が担当者となった旨報告があった。
 - ・ 学術委員会(担当：山田理事)
現在一般演題の募集も終了し、各県座長の協力要請があり選出について検討中である。
 - ・ 事務局会(担当：野村事務局長)
第33回日本臨床工学技士会(広島開催)は、2023年5月19日(金)～21日(日)に予定されていたが、G7サミットが開催されるにあたり会期が2023年7月21日(金)～23日(日)に変更された。

- 5) 第 32 回日本臨床工学会および第 17 回全国臨床工学技士会代表者会議の報告
 現地参加した宮崎会長より以下の報告があった。
- ・ 現地開催で開催されたが COVID-19 を考慮し懇親会などは、開催されなかった。
 - ・ 告示研修については、告示研修を受講しないということは国から新たに付与された業務を臨床工学技士が求めていると判断され、今後の更なる業務拡大や臨床工学技士の発展に影響を及ぼすことに繋がるため多くの方に参加するよう声掛けを行うよう要請があった旨報告があった。
 - ・ 連盟は、今年で設立 10 年目となり努力を重ねてきたが現在全国の連盟の加入率は日臨工会員のおよそ 10%である(愛媛県は約 30%)。2024 年 12 月 31 日までに加入率が 50%に到達できない場合は、連盟の解散もしくは役員総辞職する旨説明があった。今後、加入率増加への対策として各県毎の加入率によって各県の連盟年会費を下げるシステムを取り連盟への入会を促進する狙いである。
- 6) 県単位での連盟団体の創設について
 宮崎会長より県単位での連盟団体の創設について提案があった。当会は、一般社団法人であるため政治活動を行っても法的には問題ないが公益性のある団体でもあるため指摘を受ける可能性も否めない。臨床工学技士の将来のために政治活動は必要不可欠なものであり、今後活動しやすいように県単位での連盟団体を創設したい旨説明があった。協議の結果、満場一致で承認された。
- 7) 第 14 回中四国臨床工学会(愛媛県)
 宮崎会長より 2024 年に愛媛県で第 14 回中四国臨床工学会が開催となる。今年の 9 月もしくは 10 月にある 2022 年度第 2 回中四国連絡協議会では、開催時期について報告する必要があるため実行委員会を立ち上げる必要がある旨説明があり、協議の結果、実行委員会の立ち上げについては清水副会長に一任することで満場一致で承認された。開催時期については 2024 年 10 月頃での開催を視野に準備を行っていくことで意見が纏まった。
- 8) 休会規程の見直し
 宮崎会長より現在の休会規程では、郵便物は配送停止、休会中のセミナーの参加については非会員扱いとされている。しかし休会中も学びを止めない、復職を支援するという意味で休会中の権利に関して再検討したい旨説明があり、改正案の提示(別紙 1)があった。協議の結果、満場一致で承認された。
- 9) その他
- ・ 告示研修の愛媛開催について
 日臨工より当会へ会場の副責任者 1 名、動脈表在化・表在化静脈穿刺の講師 1 名およびその講師補助者の協力要請があり、会場の副責任者に清水副会長、講師に宮崎会長、講師補助者には住友別子病院の臨床工学技士 2 名を派遣する。
 - ・ 自見はなコサポーター名簿について
 宮崎会長より 5 月 6 月で実施した自見はなコサポーター名簿では会員の皆様から 1620 筆ものご協力を頂き、感謝の意を述べられた。
- 10) 事務局報告
 野村事務局長より新入会員 12 名、賛助会員 1 社の報告があり、満場一致で承認された。
- 11) 第 3 回理事会の日程調整
 11 月末を予定

5. 議事録確認

出席理事

宮崎昌彦	清水俊行	喜井澄香	野村祐介	青木究	岡田未奈
小野達也	高瀬和則	成高有哉	久枝正実	山田文哉	山本良輔

出席監事

田邊芳郎

6. 閉会挨拶

清水副会長より閉会の挨拶があった。

別紙1 改正案

一般社団法人愛媛県臨床工学技士会 正会員の休会に関する規程

第1条 休会が認められる状況について

産前産後休業、育児休業、長期病気療養（介護含む）、海外留学の場合、休会を認める。

第2条 休会の期間について

休会の期間は年度単位とし、原則3年間までとする。延長を希望する場合は、その旨を事務局に申請する。

第3条 休会の申請について

休会の申請については、一般社団法人愛媛県臨床工学技士会（以下、当会）のホームページ上から所定の休会届を申請する。

第4条 休会中の会員の取り扱いについて

1. 年会費は、申請した該当年度は支払うものとするが、翌年度から支払いを免除する。ただし、休会前に会費滞納がある場合は、滞納分の完済をしなければならない。
2. 休会期間は、会誌等の郵便物の送付は停止する。
3. 休会期間中は、総会での議決権、役員選挙における被選挙権、選挙権を有しない。
4. 愛臨工メーリングリストからの配信情報は継続される。

第5条 復帰について

1. 休会中の会員が正会員へ復帰を希望する場合は、当会のホームページ上から所定の復会届を申請する。
2. 年度途中で正会員に復会した場合は、該当年度の年会費は免除とする。

附則

1. この規程は、理事会の議決を経なければ変更することはできない。

この規程は、平成30年4月1日より施行する。

この規程は、令和4年7月9日より一部改正する。